



復興庁

Reconstruction Agency

記者発表資料

平成27年10月2日

復興庁

住民意向調査（田村市、川俣町）の開始について

原発事故による避難者等に対する住民意向調査について、田村市及び川俣町の住民を対象に、各々の自治体、福島県及び復興庁の共催で別紙1及び2のとおり実施します。

田村市都路地域住民意向調査の実施について

概 要

田村市、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で3回目です。

- (1) 実施主体：田村市、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：都路地域の全世帯主（約 880 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：平成 27 年 10 月 2 日～10 月 16 日
- (5) 主な調査項目
 - ・現在の居住に関する状況（居住場所、居住形態）
 - ・今後の居住に関する希望（居住場所、居住形態）
 - ・今後の生活において求める支援
- (6) 結果の公表：12 月上旬を目途に公表予定

【参考】これまでの田村市住民意向調査実施時期

第 1 回目：平成 24 年 11 月 29 日～12 月 13 日

第 2 回目：平成 26 年 10 月 3 日～10 月 17 日

本件連絡先

（原子力災害復興班）担当：松田、小屋松

電話：03-5545-7369(直通)

川俣町山木屋地区住民意向調査の実施について

概 要

川俣町、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で3回目です。

- (1) 実施主体：川俣町、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：山木屋地区の全世帯主（約 560 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：平成 27 年 10 月 2 日～10 月 16 日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：12 月上旬を目途に公表予定

【参考】これまでの川俣町住民意向調査実施時期

第 1 回目：平成 26 年 1 月 15 日～1 月 29 日

第 2 回目：平成 26 年 12 月 2 日～12 月 16 日

本件連絡先

（原子力災害復興班）担当：村上、伊藤

電話：03-5545-7369(直通)